

稲沢市国民健康保険運営協議会(第2回)議事録

- 日 時 令和4年11月21日(月)
午後1時30分から午後2時10分まで
- 場 所 稲沢市役所 政策審議室
- 出席委員 (13名)
被保険者を代表する委員
家田一美、田中寿康、加賀正憲
保険医又は薬剤師を代表する委員
城義政、林峰佳、服部哲尚、内藤悦雄
公益を代表する委員
近藤治夫、津田敏樹、岡野次男、吉川隆之、朽本敏子
被用者保険等を代表する委員
荒居昭治
- 欠席委員 (3名)
被用者保険者を代表する委員
大津幸博、富田芳行
国民健康保険医又は国民健康保険薬剤師を代表する委員
大島宏之
- 理事者 (1名)
稲沢市長 加藤錠司郎
- 事務局 (5名)
市民福祉部長 小野達哉
国保年金課長 三輪佳代
国保年金課主幹 長崎義貴
国保年金課主査 田村正樹
国保年金課主任 大崎由貴

開 会 (午後1時30分)

事務局 本日は大変御多用の中、御参集賜り厚く御礼申し上げます。
定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回稲沢市国民健康保険運営協議会を開催いたします。
初めに、公益を代表する委員であります市議会議員の方におかれましては、9月の定例会において役職者が決定され、国民健康保険運営協議会委員も交代されましたので、市長から委嘱状を交付させていただきます。

市 長 (吉川委員に委嘱状を交付)

事務局 それでは、新たに委員となられました吉川委員さんに自己紹介をお願いいたします。

(新任委員自己紹介)

事務局 続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。

市 長 (市長挨拶)

事務局 市長は他の公務のためここで退席させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(市長退席)

事務局 本協議会の木全信明会長が9月30日付けをもって辞任され、現在、会長職は空席になっております。従いまして、稲沢市国民健康保険運営協議会規則第3条第2項の規定に基づき、会長職務代理者の近藤委員さんに議長をお願いし、新しい会長さんを選任していただきたいと存じます。

近藤委員さん、よろしく申し上げます。

(近藤委員 議長席へ移動)

議 長 ただいま事務局から指名がありましたので、会長が選出されるま

で、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

議長 それでは会議に入ります。

ただいまの出席委員数は13人、委員定数16人のうち、被保険者代表の委員3人、保険医又は薬剤師を代表する委員4人、公益を代表する委員5人、被用者保険等を代表する委員1人であり、協議会規則第6条の規定による定足数を満たしておりますので、会議の成立を認めます。

続きまして、「稲沢市国民健康保険運営協議会会長の選任について」を議題といたします。会長の選任方法につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 会長の選任方法につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定におきまして、公益を代表する委員の中から選任することになっております。公益を代表する委員は市議会議員でございまして、慣例では、市議会の文教厚生委員会委員長職にある方となっております。従いまして、吉川委員さんということになります。以上でございます。

議長 ただいまの事務局の説明では、会長は公益を代表する委員のうち、市議会の文教厚生委員会委員長職にある吉川委員さんということですが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長 御異議なしのお声をいただきましたので、吉川委員さんを本協議会の会長と決定いたします。新会長が決定いたしましたので、議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

事務局 近藤委員さん、ありがとうございました。席へお戻りください。
吉川委員さん、会長席へ移動いただき、一言御挨拶をお願いいたします。

会長 ただいま、会長という重責を担当することになりました。もとより微力ではありますが、この職責を、全力をあげて頑張ってまいり

たいと思っております。

委員の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、協議会規則第3条の規定により、会長が議長となることが定められておりますので、議長を務めさせていただきます。

御協力の程、お願いいたします。

議長 次に、議事録署名者の指名に入ります。指名方法について、事務局の説明を求めます。

事務局 議事録署名者は、協議会規則第9条で、議長及び出席した委員のうちから、議長の指名する委員2人となっております。

議長 事務局の説明では、議長が指名する委員2人ということでありますので、私の方から指名させていただきます。

被保険者を代表して 加賀 委員さん

保険医又は薬剤師を代表して 林 委員さん

よろしくお願いいたします。

議長 それでは、3 報告事項「(1) 国民健康保険の事業状況について」及び「(2) 保健事業の実施状況について」まで、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりました。
御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。

委員 保健事業の実施状況に関して、令和2年度、3年度とコロナの影響で、非常に苦勞して、この事業等を進めていただいていると思います。糖尿病性腎症重症化予防の所で少し教えていただきたいのですが、令和3年度で、32人に対して医療機関を受診していただいた方が5人、15.6%とありました。今回訪問と電話と通知で勧奨なさっているということで、こういう勧奨方法の人が多く受診していただけたということが傾向としてありましたら、教えていただければと思います。

事務局 内訳については把握しておりませんので、お調べさせていただきます。

きまして、分かりましたら御報告させていただきます。

委 員 参考にさせていただければと思います。

議 長 他に御意見、御質問がある方は挙手をお願いします。
それでは、質疑を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 次に移ります。その他について、事務局からお願いします。

事務局 次回の会議についてですが、例年この運営協議会は春と秋の年2回開催しておりまして、その他協議事項が生じた場合に随時開催をしております。現在、国において令和5年度から出産育児一時金を増額するということが検討されております。この出産育児一時金の額は、市の条例で規定をしておりますので、増額となる場合には、運営協議会で協議をしていただいた上で条例を改正する必要があります。増額に向けてのスケジュールがまだ分かりませんので、実際会議が開催できるのか、スケジュール的にはもしかしたら書面や持ち回りになるかもしれませんが、増額となった場合には協議をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。

最後に、市民福祉部長から、御礼のことばを申し上げます。

部 長 (御礼のことば)

議 長 これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

閉 会 (午後2時10分)